



▼ CONTENTS

- | | |
|--------------------------------|------------------------------------|
| ● 新年のご挨拶..... 2 | ● ブロック別実務講習会..... 25 |
| ● 名刺広告..... 4 | ● 第3回理事会 / ブロック・支部長懇談会 26 |
| ● 街頭宣伝..... 8 | ● 新入会員紹介 / 新入会員との懇談会 27 |
| ● 市民のための税金教室..... 9 | ● 海外研修旅行..... 28 |
| ● 税務署だより..... 10 | ● パソコン講習会 / 支部ニュース 29 |
| ● 同好会ニュース・釣り / カラオケ 14 | ● ブロックニュース..... 30 |
| ● 納税表彰式..... 15 | ● 部会ニュース..... 32 |
| ● 駅からぶらり散歩道..... 16 | ● e-Tax推進税理士の紹介 34 |
| ● 税制改正要望の陳情 / 全法連全国大会 20 | ● 税理士会船橋支部との懇談会 / 税務署からのお知らせ... 35 |
| ● 税制改正に関する提言 / スローガン 21 | |

新年のご挨拶

会 長 田中 保生



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平成31年の年頭に当たり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は、公益社団法人船橋法人会の事業活動に深いご理解と絶大なご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の経済は、引き続き緩やかな回復基調にあるものの、デフレ脱却は不透明なままであり、国民の実質所得と個人消費や設備投資が繁がる「好循環サイクル」に至ってないようです。持続的で力強い成長サイクルを構築するために、アベノミクスによる成長戦略をさらに推し進め、大胆な規制改革の導入と地域経済の振興と雇用を担う中小企業の活性化が不可欠です。また、国家的課題である財政健全化と持続可能な社会保障制度の両立の為に、さらなる行財政改革の徹底に大いに期待したいものです。

私たち公益社団法人船橋法人会も「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、税を考える週間における街頭宣伝や市民のための税金教室、ふなばし市民まつりでの民踊パレードへの参加、e-Tax研修、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」、青年部会による「租税教室」の展開など「健全な納税者の団体」として税の活動を中心に広く社会への貢献をしております。全国法人会連合会としても、税制改正の提言を政府・政党・地方自治体に積極的に行っており、「中小企業の活性化に資する税制」「本格的な事業承継税制の創設」なども強く求めています。

本年も、会員企業の成長・発展のため、内部統制及び経理能力の向上のための「自主点検チェックシート」の促進や会社決算や税関係の研修会はもとより、経営、経済、金融、時事問題などの幅広い講演会、講習会など会員のニーズにあった勉強会や福利厚生事業を実施します。特に、平成31年10月より消費税率の10%への引き上げ及び軽減税率制度が実施されるため、税務ご当局のお力をいただきながら、その研修会に力を入れてまいります。また、公益社団法人としての責務を果たし、従来にも増して税の啓発活動を積極的に展開し、広く市民から受け入れられる法人会づくりを目指すとともに、自らの公益性と透明性を高め、企業の発展と地域社会の繁栄のために努力してまいりたいと考えております。今、「税のオピニオンリーダー」

としての果たすべき役割は益々大きくなっています。魅力ある組織を構築し、社会からの期待に応えなければなりません。会員の皆様におかれましては、公益社団法人船橋法人会に入会していることが社会貢献の一つであることのご認識と誇りを持ち、自己啓発と自己研鑽に努め、積極的に法人会の事業にご参加いただければ幸いです。

結びに当たりまして、本年も森高良行船橋税務署長様はじめ税務ご当局の皆様のご指導とご鞭撻を賜りますようお願いいたしますとともに、会員の皆様におかれましては、心身共に健康で明るく、希望に満ちた実り多い年になりますようご祈念申し上げ年頭の挨拶といたします。



新年のご挨拶

船橋税務署長 森高 良行



公益社団法人船橋法人会の皆様、あけましておめでとうございます。

平成31年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、田中会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政に対する深いご理解と格別のご支援、ご協力を賜りましたことを、本紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、正しい税知識の普及や納税意識の高揚、企業経営及び社会の健全な発展に貢献される「よき経営者をめざすものの団体」として、税制・経営に関する各種研修会の開催をはじめ、租税教育の一環として小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」や「租税教室」の実施、イオンモール船橋における「市民のための税金教室」の開催など、多様な活動に積極的に取り組んでいただいております。また、地域に密着した社会貢献活動を通じて地域社会の健全な発展に貢献されるなど、会員の皆様のご尽力に対しまして、心から敬意と感謝の意を表する次第です。

ところで、皆様ご承知のとおり、消費税率の10%への引上げ及び軽減税率制度につきましては、本年10月に実施されることとされております。

制度の円滑な実施に向けて、関係府省庁並びに関係民間団体等と緊密な連携を図りながら、広報・周知など各種施策に取り組んでいるところでございますが、この制度の実施まで準備期間が限られてくることから、皆様のご支援、ご協力が不可欠でございます。

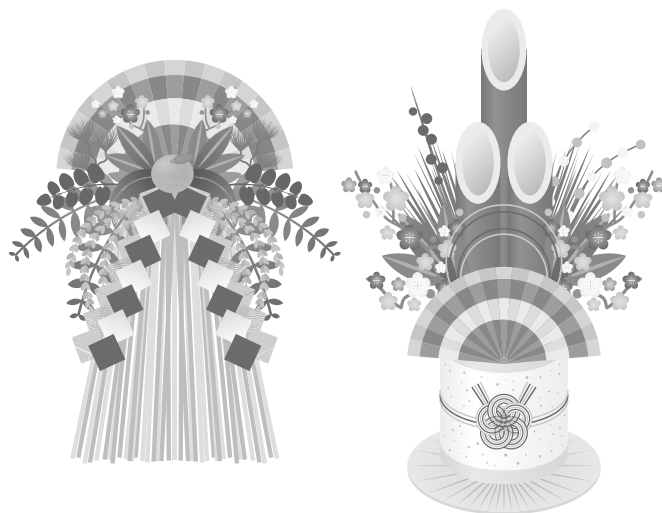
どうか「税の良き理解者」である貴会の皆様におかれましても、制度の広報・周知などに、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、今年も間もなく、平成30年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。本年1月からは、新たに「ID・パスワード方式」を利用したe-Taxによる申告ができるようになりました。このため、マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでない方もe-Taxをご利用いただけるようになります。

「ID・パスワード方式」による申告とは、事前にお近くの税務署で「IDとパスワード」の交付を受けておくことにより、パソコン・スマートフォン・タブレット端末のいずれかを使用して、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成・送信（提出）するものです。

詳しくは、「税務署だより」（10ページ）に記載しておりますので、従業員の方等へのご利用を重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新しい年が、公益社団法人船橋法人会にとりまして更なる飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄に繋がる年となりますよう、心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



平成31年 本年も

 会 長 田 中 保 生 (株)音映システム 浜町2-1-1ららぽーと三井ビル TEL431-2181	 副会長 (Bブロック担当、厚生) 古 橋 久 治 古橋工業(株) 金杉4-5-18 TEL448-3624	 副会長 (Eブロック担当、税制、源泉) 金 子 研 一 (株)わかまつKコーポレーション 北本町1-3-1Kメディカルモール201 TEL425-1791
 副会長 (Dブロック担当、研修、女性) 鈴 木 澄 江 (株)肉のスズキ本店 東船橋1-2-2 TEL424-2344	 副会長 (Fブロック担当、組織、青年) 山 田 聡 (株)成晃社 二子町611-1 TEL335-6431	 副会長 (Aブロック担当、総務、財務) 小田原 隆泰 (株)小田原工務店 海神5-16-34 TEL434-1366
 副会長 (Cブロック担当、広報) 小 原 智 不二公業(株) 金杉町893-1 TEL438-2511	 理事 (Aブロック長) 鈴 木 明 (有)八木が谷造園 高野台2-7-5 TEL447-1015	 理事 (Bブロック長) 宮 口 建 二 (株)ダイナテック 芝山1-4-2 TEL462-4448
 理事 (Cブロック長) 徳 田 孝 一 (株)メディカルスポーツプラザ 丸山4-52-10 TEL439-0051	 理事 (Dブロック長) 工 藤 祐 政 (株)サン中央ホーム 飯山満町3-1535-17 TEL462-0188	 理事 (Eブロック長) 川 上 榮 吉 (株)川上商店 宮本9-10-5 TEL434-2281
 理事 (Fブロック長) 山 崎 克 美 (株)ケイハイ 南海神1-7-1 TEL460-0814	 理事 (総務委員長、南船第2支部長) 安 村 秀 雄 船橋興産(株) 高瀬町31-2 TEL437-8907	 理事 (財務委員長、薬円台支部長) 林 啓 悦 仁平林商事(株) 薬円台4-1-23 TEL466-3003
 理事 (研修委員長) 牧 野 芳 夫 (株)アイデス 夏見4-41-3 TEL423-1600	 理事 (厚生委員長、本町第3支部長) 小 柳 正 和 (有)クリフト 本町7-5-2アオバビル3F TEL422-5131	 理事 (広報委員長) 高 見 澤 篤 (有)高見沢産業 宮本2-1-4-1004 TEL371-4418
 理事 (税制委員長) 古澤 和 一 郎 (株)フォーチュン・マネージメント 薬円台5-22-24 TEL469-6769	 理事 (組織委員長、松が丘支部長) 中 上 雅 喜 (株)ナカガミ 古和釜町411-1 TEL457-4801	 理事 (総務副委員長) 蓮 池 政 貴 船橋ラビット(株) 高瀬町66-3 TEL431-0376
 理事 (豊富支部長) 宮 本 正 司 (有)宮本起興 豊富町1480-23 TEL457-9836	 理事 (八木が谷支部長) 石 井 和 好 (有)イシイオートサービス 高野台5-10-1 TEL448-6320	 理事 (二和支部長、総務委員) 中 村 弘 之 (株)中村商店 二和東2-10-2 TEL448-2451

よろしくお願ひ致します

 理事 (三咲支部長、財務副委員長) 岡庭 一美 (有)岡 美 三咲5-32-50 TEL440-3397	 理事 (金杉支部長、組織副委員長) 高橋 徳昭 (株)船橋樹脂工業 金杉7-43-34 TEL448-1211	 理事 (新高根支部長、組織委員) 滝田 敦司 (有)タキタ工業 新高根1-11-25 TEL401-6617
 理事 (北習高根支部長) 三須 栄光 (株)セレブ 高根台7-28-19 TEL464-8787	 理事 (習志野支部長) 竹森 久男 竹森電設(株) 習志野台8-32-15 TEL464-3606	 理事 (芝山西習支部長、厚生委員) 秀 和友 (有)IKDインシュアランス 芝山2-14-32 TEL463-2244
 理事 (北船第1支部長、税制委員) 福永 幸雄 (有)福永鉄工所 上山町2-493 TEL438-9450	 理事 (北船第2支部長、総務委員) 鈴木 康雄 (有)鈴木米店 馬込西1-7-14 TEL439-1250	 理事 (山手支部長) 森田 政吾 (株)森田植物園 行田1-26-33 TEL439-3822
 理事 (夏見支部長、組織委員) 太田 美保子 (株)エイケン 米ヶ崎町729 TEL422-0211	 理事 (前原東支部長、総務委員) 澤井 淳 (有)沢井工業 前原東3-17-6 TEL479-0442	 理事 (二宮支部長、厚生副委員長) 池田 昭夫 (有)IKDインシュアランス 二宮1-22-5 TEL490-3933
 理事 (前原支部長、組織副委員長、青年部会長) 大塚 智明 (有)大塚商店 前原西2-13-13 大塚ビル1階 TEL472-2406	 理事 (三山支部長、広報副委員長) 鎌田 勉 (株)鎌田工務店 習志野2-5-10 TEL436-8317	 理事 (本町第1支部長、財務委員) 伊藤 久子 (有)はなゆい 本町2-10-29 TEL433-4466
 理事 (本町第2支部長、財務委員) 山崎 秀樹 (有)山崎石炭商会 本町4-9-5 TEL422-2461	 理事 (市場支部長、広報委員) 伊藤 宏和 (有)まぐろ湊屋 市場1-8-1 TEL423-1489	 理事 (宮本第1支部長) 海老原 和正 (有)オトエムカンパニー 宮本5-11-9 TEL422-7223
 理事 (宮本第2支部長、総務委員) 岩下 杉彦 (有)岩下不動産鑑定事務所 宮本1-6-18 TEL422-1448	 理事 (本中山支部長、厚生委員) 石井 本子 (有)イシイエステート 本中山3-11-17 TEL332-7478	 理事 (西船第1支部長、税制委員) 茂木 聖仁 (株)エレメントシステム 山野町63-1-405 TEL433-4334
 理事 (海神支部長、広報委員) 石田 成人 (株)京葉KSテック船橋本店 南海神1-7-1 TEL425-1101	 理事 (西船第2支部長、総務副委員長、源泉部会長) 川野辺 武雄 (株)フロントン 葛飾町2-340フロントンビル1F TEL432-4541	 理事 (南船第1支部長) 水上 智 千葉日石(株) 南本町11-14 TEL434-4111

平成31年 本年も

 理事 (湊町支部長、広報委員) 青野 哲三 (有)エーワンネットワーク 日の出2-2-13第2ナカビル102号 TEL437-6208	 理事 (女性部会長、総務委員) 興松 美奈子 (有)興松ビル 前原西2-14-3 TEL464-5009	 理事 (広報副委員長) 佐久間 兼治 (有)船橋トヨー住器 高根町2680-3 TEL439-5179
 理事 (税制委員、元財務委員長) 篠田 好造 (株)船 福 本町6-21-1 TEL423-2729	 理事 (前Cブロック長) 狩野 文夫 (株)ワタリ電気 行田町365-1-510 TEL438-5734	 理事 (厚生副委員長、前総務委員長) 大原 俊弘 (株)日本都市 藤原7-17-28日本都市馬込沢ビル3F TEL401-3861
 理事 (前組織委員長) 木村 誠一 (株)丸文運送 日の出2-3-11 TEL434-6672	 理事 橋本 英世 (株)橋 本 薬円台6-6-6 TEL465-5551	 理事 (税制委員、前青年部会長) 今 鶴 孝 SKYコンサルティングジャパン(名) 習志野市谷津7-6-13金子ビル1F TEL411-4160
 理事 林 敬 (株)船橋中央自動車学校 飯山満町2-635 TEL464-3421	 監事 (元第3ブロック長) 森田 雅巳 (株)パステルタウン 本町4-35-14 TEL425-2820	 監事 (前副会長) 鈴木 正 京葉運送(有) 本町6-2-10-316 TEL423-3329
 監事 森嶋 康長 (有)Y・M・A・Office 湊町2-1-2 TEL433-3212	 顧問 (元会長) 長野 泰二 千葉日石(株) 南本町11-14 TEL434-4111	 顧問 (前会長) 平田 俊光 (株)三田濱楽園 湊町2-8-5 TEL433-3751
 相談役 (元副会長) 伊藤 賢二 (株)伊藤楽器 本町1-9-9 TEL466-0111	 相談役 (元副会長) 中村 榮 (有)海神ドット釦工業所 栄町2-14-2 TEL432-0311	 相談役 (元副会長) 金子 三智子 (株)エステート大蔵 本町4-24-19 TEL422-0171(代)
 相談役 (元副会長) 大久保 和吉 しんろく興産(株) 印内3-8-20 TEL431-0381	 相談役 (元監事) 遠藤 幸四郎 (株)和幸電気工事 咲が丘4-24-20 TEL448-4355	 相談役 (元副会長) 宮本 武夫 (有)宮本商店 二和西2-12-5 TEL447-7238
 相談役 (元副会長) 柴田 正道 大日クレーン(株) 豊富町594 TEL457-1781	 相談役 (元監事) 西部 曠介 京葉ハウスヒール(株) 西習志野4-20-12 TEL464-3006	 相談役 (元監事) 石毛利 幸 (株)伸 幸 本中山2-23-13 TEL424-2932

よろしくお願ひ致します

 相談役 (前副会長) 近藤 幸治 日立電工(株) 習志野1-12-13 TEL465-3136	 相談役 (前監事) 野中 邦彦 習志野機材(株) 習志野2-8-20 TEL488-7001	 相談役 (元副会長) 山崎 新一 (株)山崎工業 三咲7-12-1 TEL449-7001
 参与 (元第7ブロック長) 佐藤 正吾 信用建設(株) 八木が谷1-31-17 TEL448-4811	 参与 (元第9ブロック長) 小林 正友 芙蓉鋳工(株) 習志野4-11-9 TEL473-6141	 参与 (元第2ブロック長) 本田 泰 (株)ニチオン 栄町2-12-4 TEL431-1871
 参与 (元第3ブロック長、元厚生委員長) 皆川 泰藏 船橋グランドホテル(株) 本町7-11-1 TEL425-1121	 参与 (元第2ブロック長) 板谷 直正 協和工業(株) 栄町2-10-2 TEL431-5525	 参与 (元第1ブロック長・元監事) 河上 達夫 丸山金属工業(株) 海神町南1-1475 TEL433-0011
 参与 (元第8ブロック長) 橋本 修 (株)橋本 薬円台6-6-6 TEL465-5551	 参与 (元第8ブロック長) 松崎 唯男 東関東土地(株) 前原西2-21-6 TEL476-4161	 参与 (前8ブロック長) 近藤 英博 (株)丸富商事 習志野台4-11-6 TEL463-3340
 参与 (前Eブロック長) 増田 明正 (有)中村屋肉店 市場1-8-1 TEL423-0430	 参与 (税制副委員長、元女性部会長) 松本 仲子 (株)船橋安全 東船橋3-34-4 TEL422-8840	 参与 (組織委員、前女性部会長) 根本 千枝子 (有)アテナ・コーポレーション 宮本2-9-5長谷川ビル101 TEL423-5518

平成30年11月末現在



税を考える週間 街頭宣伝

開催日：平成 30 年 10 月 30 日 (火)
場 所：JR 船橋駅・京成船橋駅周辺
 及び船橋グランドホテル

国税庁「税を考える週間」(毎年 11 月 11 日～17 日)を前に 10 月 30 日(火)、JR 船橋駅北口、南口、京成船橋駅周辺にて街頭宣伝活動を行いました。当日は天候にも恵まれ、船橋税務

署長をはじめとする税務署職員の皆様、田中会長をはじめ多くの船橋法人会会員、各社従業員の方々と 100 名を超えるスタッフで PR 活動を行いました。

この「税を考える週間」は国民各層により能動的に税の仕組みや目的等を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図る事を目的に行われる広報、広聴週間として 1954 年(昭和 29 年)に「納税者の声を聞く月間」としてスタートし、1956 年(昭和 31 年)に「納税者の声を聞く旬間」に改称、1974 年(昭和 49 年)には「税を知る週間」に改称し、毎年同じ時期(11 月 11 日～17 日)の実施となりました。

2004 年(平成 16 年)より現在に至る「税を考える週間」に改称し、法人会や全国の納税協力団体等により広報、広告活動が行われています。

今回は前シーズンをもって現役を引退されたプロバスケットチーム・千葉ジェッツふなばし事業部長の伊藤俊亮元選手をお迎えした他、千葉ジェッツ「ジャンボくん」、千葉県「チーバくん」、船橋市「目利き番頭 船えもん」、税務署「イータクくん」と史上最強の援軍をお招きしての街頭宣伝でした。

伊藤俊亮さんにおかれましては船橋税務署「税の広報大使」にも就任され今後の広報活動に拍車がかかることも期待されております。

広報委員長 高見澤 篤



市民のための税金教室

開催日：平成30年11月4日(日)
場 所：イオンモール船橋店広場

市民のための税金教室が、平成 30 年 11 月 4 日（日）10 時から 15 時までイオンモール船橋において行われました。開会式では船橋税務署森高署長、法人会田中会長をはじめとする船橋税務協力 8 団体の代表が集まり、「協力し税の啓蒙活動を頑張りましょう」と教室は始まりました。市民のための税金教室は、平成 8 年から始まり今回で 23 回目を迎えます。

国税庁では「税を考える週間」が 11 月 11 日から 17 日までの間行われており、その一環として、法人会では「税を考える週間 街頭宣伝」と今回の最大のイベントとして「市民のための税金教室」を行いました。

「幅広い年齢層の船橋市民に税について考える機会を持っていただきたい」との趣旨により、税金クイズラリー、税理士による税金無料相談、中学生の税についての作文・ポスター・標語の展示、法人会女性部会が実施した小学生の「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品展示、1 億円の重さ体験が設置されました。

法人会では主にクイズラリーに参加していただくように、呼び込みと問題用紙の配布を行いました。

限られたスペースで配布することは大変でしたが、秋晴れの中ますますの人通りでありましたが、e-Tax イメージキャラクターの“イータ君”や船橋市公認キャラクターの“目利き番頭 船えもん”が来場すると一気に参加者が増え会場が盛り上がりました。

クイズラリーの問題は今年から大人子供共に一本化され、配布も回答もし易くなりました。

そのためか、会場では家族連れやご年配の方、小中学生の友人同士でと趣旨どおりの幅広い年齢層の方にご参加いただきました。

クイズの回答は、わかり易いように目印がついており、目印となる掲示物を見つけ回答をしていました。

回答が終わると答え合わせを行い、三角くじを引きました。商品券や日用品等がその場で当たり、喜んでいる姿が多くみられました。

当日は休日にも関わらずお手伝いいただいた法人会の役員の皆様、また会場をご提供いただきましたイオンモール船橋店様に厚く御礼申し上げます。

研修委員 川瀬 敦



税務署 だより

税務署 だより



平成30年分確定申告のお知らせ

船橋税務署

(代表) 047-422-6511

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の 申告書作成会場の開設日程

開設期間	会場	時間
2月14日(木) ～ 3月15日(金) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	船橋税務署 船橋市東船橋5-7-7	【受付】午前8時30分から午後4時まで (提出は午後5時まで) 【相談】午前9時から午後5時まで

(注)ただし、2月24日及び3月3日の日曜日は開場します。

○ 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場は開設していませんのでご了承ください。

○ 会場開設日及び最終週は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。

○ 当署の駐車場(1月から3月の間)及び近隣店舗の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。

○ 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください。また、混雑の状況によっては長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。

税理士による無料申告相談 ～申告書を作成して提出できます～

申告書作成会場の開設期間以外に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期間	会場	所在地	時間
2月6日(水) ～ 2月8日(金)	船橋フェイスビル6階 「きららホール」	船橋市本町 1-3-1	午前9時30分 ～ 午後3時30分
2月13日(水) ～ 2月14日(木)	高根台公民館 4階講堂	船橋市高根台 1-2-5	
2月18日(月) ～ 2月25日(月) ※ 土、日を除きます。	船橋市役所 11階大会議室	船橋市湊町 2-10-25	※ 高根台公民館は税理士会 独自開催です。

○ 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。

○ ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類)の写し等をご持参ください。

○ 混雑状況等により、受付を早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

平成30年分確定申告書の提出期限及び納付期限

申告の種類	提出期限	納付期限	振替納付日※
所得税及び 復興特別所得税	平成31年3月15日(金)	平成31年3月15日(金)	平成31年4月22日(月)
贈与税	平成31年3月15日(金)	平成31年3月15日(金)	
個人事業者の消費税 及び地方消費税	平成31年4月1日(月)	平成31年4月1日(月)	平成31年4月24日(水)

※預貯金口座からの振替納税を利用されている方は、「振替納付日欄」の日に口座振替となります。

税 務 署 だ よ り

税 務 署 だ よ り

e-Tax でデータ送信! 申告書の作成は 国税庁ホームページの 便利な 「確定申告書等作成コーナー」で!!



「確定申告書作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

なお、**所得税の確定申告書はスマートフォンやタブレット端末でも作成できます。**

作成した申告書等はプリントアウト(白黒可)して、郵送等で税務署に提出することができます。

また、**国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して直接税務署に電子申告することもできます**(電子申告をご利用になる場合は、税務署が発行したIDとパスワード、又はマイナンバーカードとICカードリーダライタが必要です。)

税に関する情報は
国税庁ホームページへ

www.keisan.nta.go.jp

作成コーナー



○ 医療費控除を受けるための手続が変わりました!

平成29年分の確定申告から、領収書の代わりに「**医療費控除の明細書**」の添付が必要となりました。(領収書の提出は不要となりました。)

※1 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)

※2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)

(注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

○ 申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

平成28年分以降、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告には**税務署へ提出する都度、マイナンバーの記載と、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要**です。

【本人確認書類の例】

① マイナンバーカード(個人番号カード)のみ(【番号確認書類】と【身元確認書類】を兼ねています。)

② 通知カードなど【番号確認書類】+運転免許証や公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】

※1 郵送にて申告書を提出する場合は、①の写し(表裏両面)又は②の写しを添付してください。

※2 ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。



○ QRコードを利用したコンビニ納付手続きが開始されます!

平成31年1月4日(金)よりQRコードを利用したコンビニ納付手続きができるようになります。

納付できる金額は従来のコンビニ納付と同様に30万円が上限となります。

利用可能コンビニ ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ(いずれも「Loppi」端末設置店舗のみ)
ファミリーマート(「Famiポート」端末設置店舗のみ)(平成31年1月4日現在)



○ 還付申告書を提出される方の還付金の受取りは、銀行振込みでお願いします

申告書に金融機関名、本支店名、預金の種類及び口座番号を必ず記入してください。

申告者ご本人名義の預貯金口座をご利用ください。

平成31年1月からe-Taxの利用手続きが (2019年) より便利になります

①



今年も税務署に申告書を提出しに行ったけど、混んでたな…来年も税務署に行くのが大変だなあ

②

マイナンバーカード方式！



マイナンバーカードとICカードリーダライタがあれば、自宅のパソコンからe-Taxで申告ができるよ！

ええ そうなんだ！

③



でも、マイナンバーカードはまだ取ってないし、ICカードリーダライタも持ってないよ どうしよう…

④

ID・パスワード方式！



そういう方でも大丈夫！税務署でIDとパスワードを受け取れば自宅のパソコンやスマホからe-Taxで申告ができるよ！

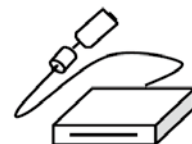
知らなかったよ！

マイナンバーカード方式

用意するものは、次の2つ！



- ① マイナンバーカード
- ② ICカードリーダライタ



- ・マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告できます。
- ・既にe-TaxのID（利用者識別番号）を取得している方もe-TaxのID・パスワード（暗証番号）が不要になります。

マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方は・・・

ID・パスワード方式

用意するものは、次の2つ！

ID・パスワード方式に対応した



- ① ID（利用者識別番号）
- ② パスワード（暗証番号）

- ・IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

- ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。

※マイナンバーカード及びICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。

重要書類			
ID・パスワード方式の届出完了通知 ID-PW			
ID・パスワード方式に対応した ID・パスワード			
利用者識別番号	1234	5678	1234 5678
暗証番号	12345678		

重要事項：税務署から連絡がある場合があります。また、ID・パスワード方式のID・パスワードは、発行後1年有効です。有効期限が満了する場合は、再発行が必要です。再発行の際は、本人確認書類を提出する必要があります。また、ID・パスワード方式のID・パスワードは、国税庁のホームページで確認することができます。

ID・パスワード方式の利用については、裏面をご覧ください。

平成31年(2019年)1月以降も、引き続き、従来の方式でもe-Taxによる申告書の送信ができます

税務署だより

税務署だより

平成31年（2019年）1月から いつでもどこでも**スマホ**で申告

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、スマートフォンでも所得税の確定申告書の作成ができます。



ID・パスワード方式で手続完結

- ID・パスワード方式を利用して **e-Taxで送信すれば申告完了!**
(ICカードリーダーライター不要)
- e-Tax で送信すれば、源泉徴収票などの **添付書類は提出不要!**
(自宅で保管する必要があります)
- **申告書の控えは** PDF 形式で **スマホに保存!**

印刷も要らなくなるんだね。



スマホで見やすい専用画面

給与所得者（年末調整済み）で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、**スマホ専用画面**をご利用いただけます！

※ ID・パスワード方式をご利用できない方は、ご自宅のプリンタやコンビニ等のプリントサービス（有料）を利用して印刷し、税務署に郵送等で提出できます。
※ タブレット端末からもご利用いただけます。

I ID・パスワード方式の利用について

- ID・パスワードについては、税務署で職員と対面による本人確認を行う方法以外に、平成31年（2019年）1月からマイナンバーカードとICカードリーダーライターを使って、ご自宅等から利用開始届出書を送信することで、利用できるようになります。
- 平成30年1月以降、確定申告会場等で「ID・パスワード方式の届出完了通知」を受け取られた方は、既に利用開始届出書の提出はお済みですので、お手元の申告書等の控えをご確認ください。
- 平成31年（2019年）1月以降、e-Tax ホームページから確認できるメッセージボックスに保管されている受信通知（e-Tax での申告履歴）や税務署からのお知らせなどを確認するには、マイナンバーカード等での認証が必要となりますのでご注意ください。
- 暫定的な対応であるため、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
(国税庁では「マイナンバーカード方式」を推奨しています。)

同好会ニュース

釣り同好会 船橋釣友会

開催日：平成30年11月10日（土）
場 所：横須賀市久里浜港



第3回 天秤タチウオ釣り大会

11月10日（土）、神奈川県久里浜港で、第3回天秤タチウオ釣り大会を開催しました。

当日は若干潮の流れが悪かったものの、晴天に恵まれ釣り日和となりました。お世話になった船宿はムツ六さん。参加者も11名だったので貸し切りで楽しむことができました。

AM7:00に離岸し湾を出たところで、中乗りさん（サポートをしてくれる人）から天秤タチウオ釣りのやり方を教えていただきました。

今回は初めての方も多く、真剣に学んでいましたが、ここで、しっかりと釣り方を学んだかどうかで釣果に差が出ることになりました。30分ほど走ってポイントに着いた時には、十数隻のタチウオ船団が既に待機していました。タチウオは群れで居るので自然と船も集まってきます。水深は70～80m。早々に大野さん、下枝さんが釣り上げました。他の方もポツポツと釣り上げていきますが、下枝さんだけコンスタントに釣り上げていきます。そう、教えていただいた通りやっていた人が釣果を伸ばす結果になりました。大会はサイズで順位を決めるルールでしたので優勝こそ逃しましたが、9匹と数ではトップになりました。

自宅に戻り早速食べてみましたが、脂もあり鮮度も良いため、とても美味しかったです。今回の釣りを通して、改めて基本の大切さを学ぶことができました。今期中にあと一回、大会を開催したいと思っています。

船橋釣友会会長 小柳 正和

カラオケ同好会

開催日：平成30年11月30日（金）
場 所：スナック愛花



第3回 カラオケ大会

今年4月に発足し始まった法人会カラオケ同好会も第3回目を迎え、11月30日、18:30より本町のカラオケスナック「愛花」で開催されました。参加者は10名（男性7名、女性3名）。ゆったり落ち着いた雰囲気の中、約3時間に亘り、引田紘一さん（㈲ヒキダサービス）の名司会のもと、美味しい料理とお酒をいただきながら、一人2曲を順番に歌いました。

初参加の座間久子さん（三共防除㈱）の「お久しぶりね」（小柳ルミ子）から始まり、ポップスや恋愛歌、ド演歌まで、どれを聞いても聞き惚れる歌が続き、みんな拍手喝采。懐メロになると引田さんによる解説や齋藤富八さん（㈲エイト観光）のナレーションが入り、爆笑の連続。まさに芸能プロを思わせるような語り口調は素晴らしく、一度聞いてみてはいかがでしょうか。

回を重ねる度に、メンバー同士の親睦が深まり、益々楽しい会になっています。現在、会員数は20名弱ですが、随時会員募集中ですので、興味のある方はどうぞ法人会事務局までお問い合わせください。皆様のご入会をお待ちしております。

カラオケ同好会 早川 隆

平成30年度 納税表彰式



平成30年度の納税表彰式が11月15日（木）船橋グランドホテルにおいて、船橋税務署・船橋市役所及び当法人会を含む船橋税務協力8団体の共催により厳粛に執り行われました。

申告納税制度の普及・発展に努め、納税道義の高揚に寄与された方々に、船橋税務署長から表彰状、感謝状の贈呈、船橋市から船橋市長感謝状、次いで国税庁長官納税表彰受彰者の伝達、披露と各団体長から表彰状の贈呈が行なわれました。当法人会からは、以下の方が受彰されました。

総務委員会

国税庁長官
納税表彰受彰者



田中 保生

理事
会長

(公社) 船橋法人会会長表彰受彰者



中村 浩一

前原支部
幹事



座間 久子

前原東支部
幹事



江川 修

海神支部
幹事

船橋税務署長表彰受彰者



宮口 建二

理事
Bブロック長



伊藤 久子

理事
本町第一支部長

(公社) 船橋法人会会長感謝状受彰者



芳林 由起

女性部会
副部会長



佐藤 隆之

青年部会
副部会長



森田 政吾

理事
山手支部長

船橋税務署長感謝状受彰者



林 啓悦

理事
財務委員長



中上 雅喜

理事
組織委員長



大塚 智明

理事
青年部会長



岡庭 一美

理事
三咲支部長



(敬称略)

駅からぶらり散歩道

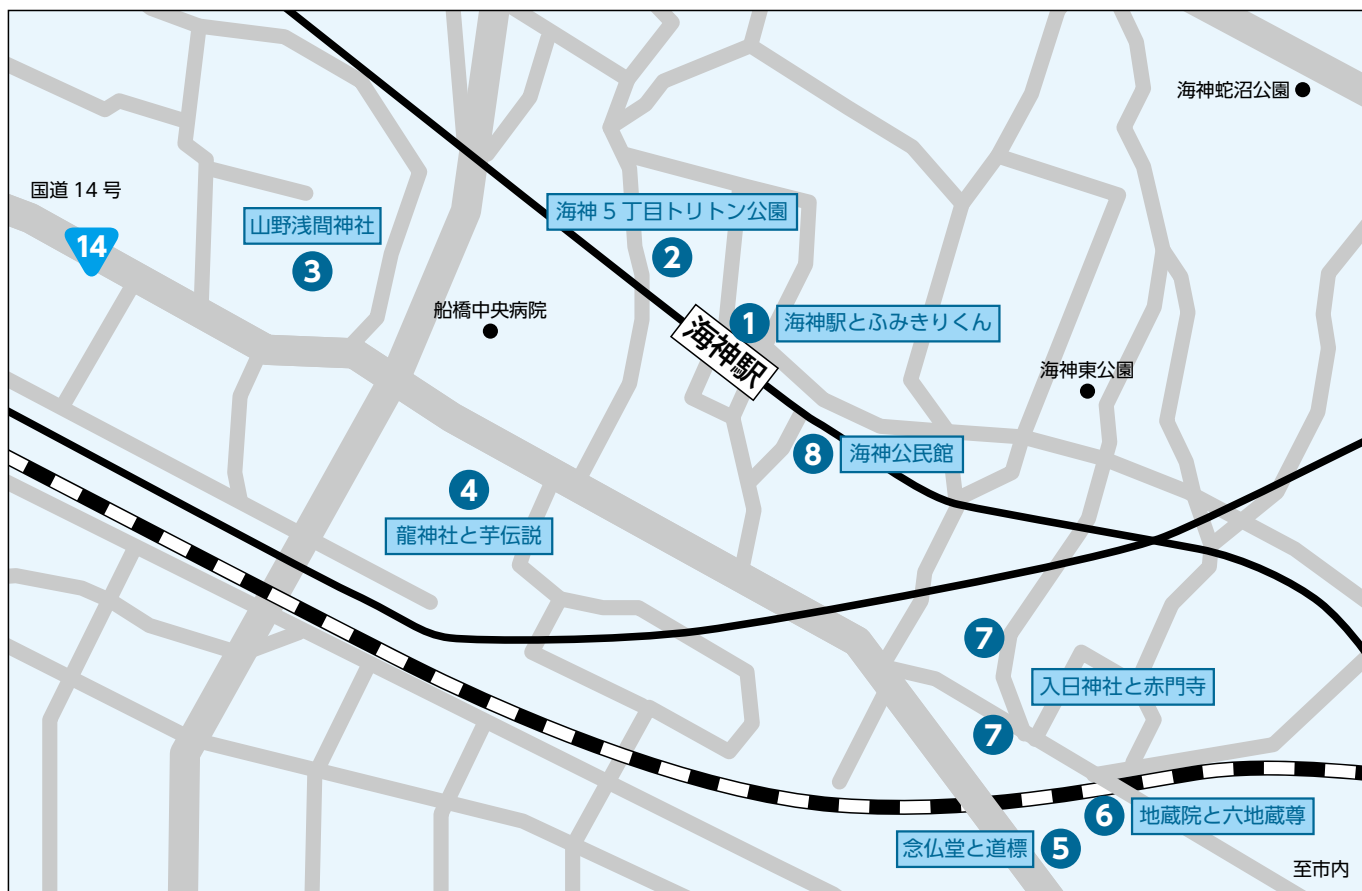
第15回

驪龍 書

今回は新春号という事もあって、初詣で賑わう山野浅間神社、そして海神方面をぶらりと歩いてみましょう。

京成線海神駅は大正5年（1916年）に京成電気軌道（のちに京成電鉄に改称）が京成船橋まで開通した際に、船橋駅と葛飾駅（現西船橋駅）とともに開業しています。

取材を通じて、国道14号線から先は昔は海という事やJRの線路を挟んでの国道の移設等々そのご苦労を感じながらのぶらり散歩です。



1 海神駅とふみきりくん

海神駅は決して大きいとはいえませんが絵本の「ふみきりくん」のモデル駅として使われています。絵本を開いてみると海神駅の様子がそのまま描かれています。またパソコンではその音までも聞こえてきます。これほどまでに力強く電車の音



海神駅



「ふみきりくん」のモデル 1号踏切

が届く事に不思議な感じさえ覚えます。1号踏切を背にして、山手方面に進むと商店街に入ります。地域に馴染みのお店と新しい店舗が並びます。

2 海神5丁目トリトン公園

路地を通して、海神5丁目トリトン公園に出ました。トリトンという名前に珍しさを感じて、その由来を市役所に聞いてみると、公園の名前は、地域の人達の要望との事でした。また地域ではこの名前は馴染みなんです。ともいわれ、子供広場に似合いの場所を感じました。

西船橋寄りの踏切を渡ります。一段と高い所と感じながら国道14号線に向かって、細い道をくぐりました。14号線に出て、「船橋中央病院」の前を通って、西船橋方面へと進みます。「山野浅間神社」の参拝案内と共に鳥居が迎えてくれ、浅間神社に導かれます。取材の日が11月という事もあって、七五三のかわいい晴れ姿に出会いました。



トリトン公園



中央病院



野菊咲く（浅間神社の近くでパチリ）



山野浅間神社



社の裏にも

3 山野浅間神社

この浅間神社は山野村の鎮守です。祭神は木花作耶姫命（このはなやさくやひめのみこと）です。

昔はここから、富士山と海が臨まれたとの事です。縁結び、安産、子育ての神として近郊の信仰が厚く6月30日・7月1日の山開きには、お礼参りの善男善女が列をなし、今でもその列は参道いっぱいになる程賑わいます。

また、この参道の両脇には桜が多く、咲く時には花のトンネルとなるのでしょう。花の時季が楽しみになりました。また、境内には[山野音頭]の石碑が建てられており、地域の人々がこの地に込める思いが伝わってきます。

山野浅間神社の社の裏に通じる小道がありました。回ってみると大きなご神木がありました。人が何人もで抱きかかえるような木です。この神社の大きい事は山全体が神社であった様子からも伺えます。

山野浅間神社を降りて、再び国道に出て、船橋方面に向かいましょう。



ご神木

4 龍神社と芋伝説

交差点を渡り約500メートルくらいで右に折れました。少し道を下ると右手に「龍神社」がありました。ここは西海神の鎮守です。神社の境内にはいわれが書かれています。

龍神社から海神南に向かい、JRの線路の下を歩いて街の通りに出ました。

途中に市の施設があります。海神児童ホーム・老人憩の家等です。近くに子供もお年寄りも一緒に楽しめる施設があるというのはいいな—と実感しての取材です。今回は秋の穏やかな取材日和でした。

駅からぶらり——。には、少々遠いかな——。お付き合い下さい。

船橋市内へと通じる道に出てきました。



龍神社

龍神社のいわれと芋伝説
その昔、今の国道14号線の下は海であったと言われている頃のお話です。海から龍が昇りこの神社に住み着いた。そこでここが「龍神社」とよばれるようになった。この神の「本尊」は大神宮という事です。毎年十月三日・四日の二日には地元の人達によって祭りが行われています。この境内にある池には「里芋の花」が咲きます。それにはこんな謂れがあります。（普通には池には蓮とお思いでしょうが……）弘法大師がお通りになった時、おばあさんが芋を蒸かしていた。弘法大師が欲しいといったがそのおばあさんは「まだ蒸けていない」と言っていた。芋はとうとう蒸ける事無くこの池のほとりに捨てられた。それから毎年ここには里芋が芽を出し、花が咲くのだそうです。この頃はこの花の咲く頃にカメラで写す人・見に来る人と賑やかです。
取材中に地元の人に聞いた話



児童ホーム



5 念仏堂と道標

途中に念仏堂がありそこには船橋最古の道標がありました。

右 いち川みち、左 行とくみちと書かれていました。



念仏堂



念仏堂前の庚申塔



最古の道標

6 地藏院と六地藏尊

跨線橋のそばに六地藏尊がありました。そのいわれが記されておりました。地藏菩薩を六道に配して おのおのの道を教化するものである。左から地獄道、餓鬼道、畜生道、修羅道、人道、天道。これが六地藏かと——。



六地藏尊



お願い地藏尊

7 入日神社と赤門寺

跨線橋を渡りました。入日神社の案内がありました。道行く人に尋ねると「もう少し先にある」との事。小道を行くと鳥居がありました。

(以下参考文献より引用。)

入日神社は昔日本武尊が海神に上陸し、村人の乞いに応じて雨乞いをした際に、海上の小舟に神鏡を発見し、これを祀った所と言われています。海神の地名は海から来たという意味と伝えます。

神社を出て、海神駅に戻る事にしましょう。通称あかもん寺といわれた大覚寺にしました。でもその日は「門」の改修工事中でした。工事が終わるころもう一度来ることにしましょう。



入日神社



大覚寺（赤門寺）

8 海神公民館

国道14号線に出て、最初の信号でなだらかな坂道を登ります。ほどなく、海神公民館が右手に見えます。入口が2階という立地にあります。入口に「メダカの分校」があり、来る人を迎えてくれます。

海神公民館から2～3分で駅に着きました。



海神公民館



参考文献：滝口さんと船橋の地名を歩く

文責 広報委員 大嶋 京

駅からぶらり散歩道

シリーズ15回目を発行するにあたり



新年明けましておめでとうございます。昨年も皆様には大変お世話になり誠にありがとうございました。本年もどうぞよろしくお願い致します。

それでは新年初の駅からぶらりは京成本線海神駅からお届けします。新年にふさわしく神社やお寺さんを集めました。海神駅周辺は神社やお寺さんが多く点在する場所であり、大きな道から路地にかけて少し足を延ばすと静かに鎮座されているところも見受けられました。さながら宝探しをしているような気分で取材をさせていただき、今回私が初めて訪れた山野浅間神社さんは海神駅から徒歩で10分程のところにあります。石段脇に富士山の溶岩に似た岩が置かれており、富士山を信仰する浅間神社ならではの歴史ある雰囲気的神社でした。また桜の名所ということで桜の季節にも訪れてみたい神社です。皆様もぜひ新年の参拝に海神駅からぶらりと訪れてみては如何でしょうか。

税制改正要望の陳情

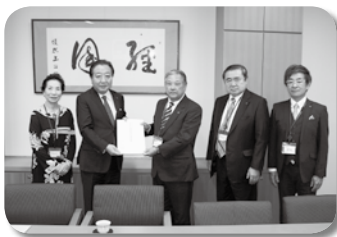
この平成31年度の税制改正要望と言うのは、平成30年に全国各地の法人会を通じて寄せ集められた「税制を、このようにして欲しいという会員（国民）の声」を、各県の法人会連合会が検討し、更にそれを寄せ集めた全国法人会連合会が精査し、取りまとめたもの（鳥取全国大会で公表された）で、全国夫々の法人会が所属する自治体の長や、地元選出の国会議員に陳情する法人会活動の一貫です。今回の陳情も、消費税の扱いに関することが中心になりました。

11月19日（月）午前10時から、田中会長以下5名が衆議院第一議員会館に野田佳彦議員と衆議院第二議員会館に木村てつや議員を訪れ、税制改正要望を陳情しました。

また、それに先立つ11月12日（月）午前10時に、田中会長以下9名が船橋市役所に、松戸徹市長と鈴木和美船橋市議会議長を訪れ、税制改正要望を陳情しました。

公務ご多忙にも拘らず、快く要望を聞くお時間を割いて頂いた、野田議員、木村議員、松戸市長および鈴木市議会議長には、改めて御礼申し上げる次第です。

税制委員長 古澤 和一郎



野田議員に陳情



木村議員に陳情



松戸市長に陳情



鈴木市議会議長に陳情

第35回 法人会全国大会（鳥取大会）

開催日：平成30年10月11日（木）

場 所：鳥取県 とりぎん文化会館

平成30年10月11日（木）午後2時から、公益財団法人全国法人会総連合主催、一般社団法人鳥取県法人会連合会主管で全国大会がとりぎん文化会館で開かれ、我が船橋法人会から田中会長以下10名が参加しました。

大会は第1部の記念講演、第2部の式典、第3部の懇親会に分けて行われ、第1部の記念講演では、「大山（だいせん）どりの奇跡」～35歳、どん底からの挑戦～というテーマで株式会社大山どり代表取締役島原道範氏が講演を行いました。島原社長は元々飼料会社に勤めていたのですが、「株式会社大山どり」が倒産の危機にあった時、乞われて、35歳で社長に就任し、地元の人たちと仲良くしながら農場の拡張、人材の確保、処理場の拡張と衛生面の強化をしながら、規模の拡大、飼育成績の向上を図った。その結果、比内地鶏、名古屋コーチンに次ぐ、大山どりのブランド化に成功したというものでした。

第2部の式典では、国歌斉唱の後、会員に対する全法連会長からの表彰、税制改正提言の報告、青年部による租税教育活動の報告が行われ、その後、大会宣言が出されました。そして第3部の懇親会では、鳥取県の名産品に舌鼓を打ちました。

税制改正の提言、および、その解説につきましては、全法連のホームページ <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp> の「法人会からのお知らせ」に載っておりますので、そちらをご覧ください。

余談ですが、大会での平井伸治鳥取県知事のご挨拶がユーモアにあふれ面白かったです。

来年は、三重県です。会員の皆様、法人会の全国大会に参加してみませんか。

税制委員 大澤 志津江



平成31年度税制改正に関する提言（要約）

基本的な課題

I. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

- 政府は、プライマリーバランス黒字化目標の達成時期を2025年度に大幅延期したが、2022年から団塊の世代が75歳の後期高齢者に入り始めることなどを考えれば、それまでに黒字化を達成しておくことが極めて重要になる。
- (1) 2019年10月の消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。税率引き上げによる悪影響を緩和する等の経済環境整備は必要であるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。
- (2) 政府は、2016年度から18年度の3年間で集中改革期間と位置づけ、政策経費の増加額を1.6兆円（社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円）程度に抑制する目安を示し、達成した。2019年度から21年度の基盤強化期間についても、社会保障費の増加額を抑制する目安を示し、改革に取り組む必要がある。
- (3) 財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- (4) 消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。
- (5) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。政府・日銀には、市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求めたい。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- 社会保障給付費は公費と保険料で構成されている。適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制しないと持続可能な社会保障制度は構築できない。
- 社会保障の基本的あり方では、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要である。その意味で、医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平性を原則とする必要がある。
- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。
- (2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、政府目標であるジェネリックの普及率80%以上も早期に達成する。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にとメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。なお、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。
- (6) 企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

- 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。にもかかわらず、政府・議会ともに国民の信頼を裏切るような事態に陥っているのは残念でならない。
- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

- 消費税率10%への引き上げと同時に軽減税率が導入されることになっているが、これは事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、税率10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて表明したい。
- (1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
なお、消費税率引き上げによる駆け込み需要と反動減による景気変動を抑制するための方策として、「消費税還元セール」等の表示を可能とすることが政府で検討されている。これは消費税の適正な転嫁に関わるだけでなく、中小企業に対して本体価格の引き下げを要求されかねない等、影響も大きいことから慎重な検討を求める。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。
- (3) 軽減税率制度を導入するのであれば、国は国民や事業者に対して制度の周知を行い、混乱が生じないように努める必要がある。また、システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

5. マイナンバー制度について

6. 今後の税制改革のあり方

Ⅱ. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

- OECD加盟国の法人実効税率平均は25%、アジア主要10カ国の平均は22%となっており、依然として我が国の水準は高い。このため、国際競争力強化などの観点から、一般の法人実効税率引き下げの効果等を見極めつつ、さらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成31年3月31日まで）ではなく、本則化する。
なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。
- (2) 租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものや適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、中小企業投資促進税制の適用期限が平成31年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。
 - ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
なお、中小企業投資促進税制の上乗せ措置として平成29年度に改組された中小企業経営強化税制について、事業年度末が迫った申請の認定に当たっては弾力的に対処すること、及び適用期限（平成31年3月31日まで）を延長すること。
 - ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

- 我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。その中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。今年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。
- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

- ①猶予制度ではなく免除制度に改めるとともに、平成29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。
- ②国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。なお、特例制度を適用するためには、5年以内に「特例承継計画」を提出する必要があるが、この制度を踏まえてこれから事業承継の検討（後継者の選任等）を始める企業にとっては時間的な余裕がないこと等が懸念される。このため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

Ⅲ. 地方のあり方

- 国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権化は地方の活性化にとっても極めて重要である。ただ、その際に不可欠なことは地方の自立・自助の精神であることを改めて強調しておきたい。地方創生戦略もこれを基本理念とすべきである。
- 「ふるさと納税制度」にみられる返礼品競争のような手法は、あまりに安直であり真の地方活性化にはつながるまい。そもそも住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。納税先を納税者の出身自治体に限定するなど、「ふるさと納税」本来の趣旨に沿った見直しが必要である。
- 地方交付税は国が地方の財源不足を保障する機能を有していることから、地方の財政規律を歪めているとの指摘が多い。地方は国に頼るだけでなく、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していく必要がある。
 - (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要であり、集中的に取り組む必要がある。
 - (2) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。
 - (3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体で広く導入すべきである。
 - (4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が改善せずに高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
 - (5) 地方議会は、議会のあり方を見直し、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

Ⅳ. 震災復興

- 東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間（平成28年度～32年度）」も3年目に入っているが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。
- 熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興の実現等に向けて早急に取り組まねばならない。

Ⅴ. その他

- 1. 納税環境の整備
- 2. 租税教育の充実

税目別の具体的課題

法人税関係

- 1. 役員給与の損金算入の拡充
 - (1) 役員給与は原則損金算入とすべき
 - (2) 同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき
- 2. 公益法人課税

所得税関係

1. 所得税のあり方
 - (1) 基幹税としての財源調達機能の回復
基幹税としての財源調達機能を回復するためにも、所得税は国民が能力に応じて適正に負担すべきである。
 - (2) 各種控除制度の見直し
各種控除は、社会構造変化に対応して合理的なものに見直す必要がある。とくに、人的控除については累次の改正の影響を見極めながら、適正化を図るべきである。
 - (3) 個人住民税の均等割
地方税である個人住民税の均等割についても、応益負担原則の観点から適正水準とすべきである。
2. 少子化対策

相続税・贈与税関係

1. 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。
2. 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである。
 - (1) 贈与税の基礎控除を引き上げる。
 - (2) 相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。

地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し
 - (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
 - (2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
 - (3) 償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、将来的には廃止も検討すべきである。
 - (4) 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
 - (5) 国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。
2. 事業所税の廃止
事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきである。
3. 超過課税
住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体も多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。
なお、平成36年度から森林環境税の課税が開始される予定であるが、現在、各府県で導入している森林環境等を目的とした超過課税と二重課税とならないよう配慮するとともに、真に必要な事業に用途を限定すべきである。
4. 法定外目的税
法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために法人企業に対して安易な課税は行うべきではない。

その他

1. 配当に対する二重課税の見直し
2. 電子申告

平成31年度税制改正スローガン

- 財政健全化は国家的課題。目標の早期達成に向けて全力を！
- 少子高齢化の急速な進行は不可避。社会構造変化に対応した社会保障制度の確立を！
- 中小企業向け税制措置を拡充し、真の経済再生を！
- 中小企業は雇用の担い手。事業承継税制の改革は地方活性化のためにも重要！

平成30年度 ブロック別実務講習会

研修テーマ

- 消費税の軽減税率制度について
- e-Taxが義務化されます
- 税の歴史クイズ

船橋税務署講師の皆様



山本副署長



萩山法1統括官



菊池法2統括官



菅原法1 審理担当上席



川久保法1 審理担当官

ブロック別実務講習会実績

ブロック名	ブロック長	開催日	開催場所	参加人員
Aブロック	鈴木 明	9月19日 (水)	三咲公民館	55名
Bブロック	宮口 建二	10月18日 (木)	習志野飯店	50名
Cブロック	徳田 孝一	9月13日 (木)	法典公園グラスポ	32名
Dブロック	工藤 祐政	9月21日 (金)	船橋グランドホテル	50名
Eブロック	川上 榮吉	9月11日 (火)	船橋グランドホテル	55名
Fブロック	山崎 克美	10月 3日 (水)	船橋グランドホテル	53名
合計				295名

Aブロック



三咲公民館にて

Bブロック



習志野飯店にて

Cブロック



法典公園グラスポにて

Dブロック



船橋グランドホテルにて

Eブロック



船橋グランドホテルにて

Fブロック



船橋グランドホテルにて

平成30年度 第3回理事会

開催日：平成30年10月19日（金）
場 所：船橋グランドホテル桐の間

平成30年10月19日（金）船橋グランドホテルにおいて、平成30年度の第3回理事会が開催されました。

会長挨拶では、全ブロックでの実務講習会開催終了のお礼と、全国大会（鳥取大会）の報告、来たるべき消費税増税に対する心構え等のお話がありました。

続いて税務署山本副署長からは、船橋税務署広報大使に、「千葉ジェットスふなばし」で活躍された伊藤俊亮氏が就任されたことが報告され、合わせて日頃の税務行政への協力お礼のお言葉がありました。定足数の確認、議事録署名人の指名を経て会議は始まりました。

議事1：平成30年度（4月～9月）の予算の執行状況について

林財務委員長より上程→承認

議事2：会費収納状況及び未納処理について

林財務委員長より上程→承認

議事3：平成30年度「会長表彰受彰者」承認の件

安村総務委員長より上程→承認

議事4：平成30年度会員増強運動の中間成果と今後の対応について

中上組織委員長より上程→承認

議事5：「市民の集い」事業の結果報告及び今後の対応について

実行委員長より上程→承認

以上、上程議案は無事に承認され、各委員長、各部会長より連絡・報告事項、森田監事の講評を経て、理事会は終了いたしました。

会員増強期間につき皆様へ増強のご協力をお願いし、理事会報告とさせていただきます。

総務副委員長 蓮池 政貴



ブロック長・支部長懇談会

開催日：平成30年10月26日（金）
場 所：東魁楼本館

平成30年10月26日（金）東魁楼本館において、支部長・ブロック長懇談会が開催されました。

今回の支部長懇談会はテーマを設けての意見交換は行わず、始めに小田原副会長から挨拶をいただいた後は、すぐに懇親の席へと移りました。

「支部長として一緒に活動しているのに、どういう事業をしているのかも知らない人がいる」との意見をいただいていたことから、支部長間の懇親を深めることをメインテーマとして、食事をしながら全員にマイクを回して自己紹介してもらう形式をとったのです。

支部長だけでなく、本会役員・ブロック長・大同生命の推進員の皆様も含め、参加者全員にお話をいただき、司会からは「事業の内容を」ということをお願いしていましたが、参加者からは、増強活動の苦労話や他の支部長とのエピソードも交えながら、皆様ユーモアたっぷりのお話で大変盛り上がりしました。

参加者同士の理解と懇親を深める有意義な会に出来たと思います。

総務委員長 安村 秀雄



◇新しく入会された皆様です…よろしく◇

(2018年9月～10月末入会)

支部名	法人名等	代表者名等	所在地	電話番号	業種名
豊 富	新成機	瀬山 亘英	豊富町710-1	047-457-8800	鉄骨金属構造物製作
二 和	陸サンリアル	石井 謙一	二和東5-62-1	047-449-6500	縫製業
松 が 丘	株式会社・デザイン開発	佐藤 久	坪井東1-2-30	047-456-3577	不動産業
松 が 丘	カフェ・エディター/えびた薬局	蛭谷 大介	習志野台7-20-82	047-401-8541	飲食業、調剤薬局
金 杉	クリーム機	星野 芳広	金杉5-16-39	047-440-0277	システム開発
金 杉	株式会社ウェルアップ	中村 憲治	夏見1-15-1	047-426-1710	水処理設備工事
金 杉	株式会社クロスアイ・ライフ	堀米 悦子	千葉市若葉区小倉台4-15-11	043-309-5138	デイサービス
金 杉	株式会社SKY	山崎 誠	市川市東菅野2-13-14	047-703-7410	防水工事業
金 杉	株式会社ホンダコーティング	本多 弘忠	金杉8-9-25-809	047-449-6660	塗装工事業
新 高 根	(医) 社団 1C貴和会	石和田敏貴	新高根3-9-1	047-467-8888	歯科医院
新 高 根	株式会社アウンデックスエンジニアリング	松越 博	緑台1-5-1-202	080-2155-8980	通信関係コンサルタント
北 習 高 根	Be Honey III	高埜 夢	習志野台2-9-9	090-3452-1609	美容業
北 習 高 根	株式会社華林	林 徳意	高根台6-45-1	047-463-1668	飲食・貿易
芝 山 西 習	ヘアースタジオアザワ	安澤喜代子	芝山6-52-1	047-464-8167	理容業
夏 見	和なつ商店	斎藤 セイ	夏見1-19-18	047-424-3485	酒類販売
前 原 東	PERSPECTIVE機	中村美佐子	八千代市八千代台東2-6-7	080-4154-3489	美容業
二 宮	スマートアグリ機	田村 展啓	滝台1-6-1-203	047-462-7859	卸売業
二 宮	マチ広告デザイン機	岡村 剛	飯山満町1-768	047-460-7550	屋外広告等
二 宮	南クニコローポーション	遠藤 國男	飯山満町2-531-1-306	047-463-4822	内装業
二 宮	株式会社any-k's	柴田 山起	飯山満町3-1388-16	047-468-2439	トリミング
二 宮	株式会社アーク	橋田 茂	飯山満町2-957	047-466-1426	不動産管理業
二 宮	FIT機	野口 暢伸	飯山満町2-498-31	047-401-3200	受託開発ソフトウェア業
二 宮	株式会社松本工業	松本 昇悟	七林町438-5 ヴィレック103	047-404-5792	建築設計業
二 宮	株式会社アステック	矢野 圭吾	二宮2-46-25 ミリアビタ翼103	047-436-8503	外壁設備
葉 田 台	ハウドゥ!家・不動産買取専門店、津田沼駅店	高橋 一之	前原西2-29-9 村田ビル103号	047-473-7755	不動産業
葉 田 台	株式会社全進	佐藤 輝大	田喜野井2-29-3	090-1256-8080	飲食業
葉 田 台	南金成屋	林 正代	葉田台6-2-7	047-464-2864	貸家・貸間業
葉 田 台	神正機	神山 正治	葉田台5-6-17 栄倉ビル101	047-404-8444	土木工事・電気通信工事・解体工事業
葉 田 台	株式会社ZUCI	桑垣 真紀	葉田台2-7-29	047-407-2113	小売業
葉 田 台	南エスアンドアイカンパニー	飯田 隆之	田喜野井7-1-6-2	047-402-0333	自転車小売業
前 原	株式会社グッドフェイス不動産	鴨 哲登志	前原西2-14-1 ダイアパレス津田沼401号	047-411-6333	不動産
前 原	谷津駅前整骨院	大野 泰宏	習志野市谷津4-4-15	047-451-3343	整骨院
本町第1	株式会社Philocoffea (フィロコフィア)	梶 真佐巳	本町2-3-29	047-460-6400	コーヒープロデューサー
本町第1	株式会社エイコー	上村 文枝	千葉市花見川区幕張町3-1463-6	043-213-5533	建材卸
本町第3	南一成工業	橋爪栄四郎	本町6-2-10-510	047-409-2609	建設業
本町第3	株式会社ウィンズ・テクノロジー・ジャパン	小牧 秀生	本町6-4-15 グラン大誠403	047-455-3200	車載機器卸売業
宮本第1	株式会社ブーケ	菅原 光江	宮本8-15-1	047-422-4961	美容業
宮本第2	南開成技建	谷口 健	東船橋2-15-1	047-460-7521	建設・不動産
宮本第2	ワイゼンバルク (同)	依田 護	宮本1-21-10-201号	047-426-9199	イベント商品企画開発卸売業
宮本第2	株式会社エレクトス	小澤 幹郎	習志野市袖ヶ浦2-7-5-101	047-454-7577	電気工事業
本 中 山	石島商事機	周 志鶴	本中山5-6-15	047-325-9558	産業用機器製造業
本 中 山	株式会社浩浩	徳永 泰成	千葉市中央区栄町36-11YS千葉中央ビル8F	043-441-8331	サービス業
西船第1	南越幸	平野 貞夫	山野町130-1	047-437-6281	不動産管理業
西船第2	株式会社キャリアアドバイザーパートナーズ	太原亜紀子	古作4-6-56	047-333-0450	人材育成・開発・採用等の支援
海 神	株式会社みのり建設	三田村篤則	海神1-27-4	047-404-9600	電気工事業
海 神	(同) エスケービー	高濱 大輔	海神2-11-12	090-3579-5963	イベント、開発育成
南船第2	株式会社ウエルム	高木 淳憲	神奈川県横浜市港北区新横浜3-22-3-802	090-3960-1437	不動産賃貸業
湊 町	株式会社ハーストーン	青柳 浩二	湊町2-11-6 FOREST M20 101	047-404-5082	介護事業
湊 町	株式会社Marvel company	長与 千穂	本町7-4-20 神田ビル3F	047-406-5991	サービス業
本町第3	(同) ちば総合事務所	齋藤 好輝	本町7-12-22	047-422-4415	司法書士
湊 町	(同) ジーフログ	木村 賢嗣	湊町2-12-24 湊町日本橋ビル6F	080-9434-5505	設計開発及び貿易業

新入会員との懇談会

開催日：平成30年11月20日 (火)
場 所：東魁楼本館

去る平成30年11月20日(火曜日)、東魁楼本館にて本年度2度目の「新入会員との懇談会」を開催致しました。

当日は船橋税務署より、山本副署長、萩山法人課税第一部門統括官、菅原審理担当出席、川久保審理担当官を来賓としお迎えして、新入会員25名企業21社、本会役員14企業14名、協力企業2社8名、事務局1名総勢48名と、大変多くの方々にご参加いただき盛況に開催することが出来ました。

次回は今年2月に新入会員懇談会をさせていただきます。是非、今年度の増強運動にてご入会いただきました新入会員の皆様にご参加のお声掛けをお願いすると共に、各支部長のご参加お願い申し上げます。

組織委員長 中上 雅喜



開催日：平成30年10月21日（日）
～10月24日（水）
行き先：台湾

10月21日（日）から10月24日（水）まで、船橋法人会海外研修旅行が行われました。今回は台湾周遊3泊4日です。

1日目 チャイナエアラインで高雄空港に向かいました。途中、飛行機の窓から雪化粧した富士山を見ながら、約3時間のフライトです。

空港からは待機していたバスに乗り、まずはお土産屋さんに立ち寄りました。まだ着いたばかりですが、早速みなさんは沢山のお土産を購入していたようです。日も落ちてきお腹も空いてきたところで、夕食に向かいました。台湾最初の食事は30年以上の歴史を持つ高雄では有名なシーフードレストラン蟹之屋。蟹、カラスミ、魚と、どれも美味しい料理が続きました。夕食後は自由時間とし、多くの方は花園夜市に行きました。とても活気があり、美味しそうな地元の屋台料理が沢山出ていました。

2日目 ホテルでビュッフェスタイルの朝食を頂き、鳥山頭ダムに向かいました。鳥山頭ダムは日本人の八田與一が建設を監督し、1930年の完成当時は東洋一の規模を誇っていました。今でも台湾で尊敬される日本人の1人です。ショート

アニメで当時の様子を勉強した後、ダム、住居などを見学しました。続いて日月潭に向かいました。日月潭は台湾で最も大きな湖です。昼食後、遊覧船に乗り、湖にある小さな島を見学しました。本日宿泊するホテルは「THE LALU SUN MOON LAKE」前回の研修旅行でも大変好評だったホテルです。このホテルは蒋介石の別荘跡地に建てられ、全室スイートという贅沢なホテルです。各部屋には胡蝶蘭がいくつも置かれ、窓からは壮大な日月潭が広がっていました。夕食もホテル内のレストランで上海料理を頂きました。



3日目 台湾には故宮博物院が2つあります。1つは台北にありますが、今回はあまり知られていない太保市にある2015年開業した故宮博物院南部院区に行きました。白菜や角煮などの有名なものはありませんでしたが、国宝クラスの骨董品が多く展示されていました。故宮博物院を出た後は台北まで新幹線に向かいました。この新幹線も日本が造ったことで有名です。前日、台湾で大きな列車事故があったので少し不安でしたが、何も問題無く台北近くにある南港駅に到着しました。ここからバスに乗って「千と千尋の神隠し」で有名になった

九份に向かいました。九份は雨が多い場所でも有名ですが、私達が到着した時も土砂降りの雨にあってしまいました。周りも暗くなっていたので、まさしく映画の1シーンのような光景が見られました。九份を出る頃には雨も止み、台湾で最も高いビル、台北101にある展望レストランで最後の夕食をいただきました。料理も最後の晩餐に相応しく豪華でとても美味しかったです。食事をゆっくり楽しんだ後、宿泊先の「OKURA PRESTIGE TAIPEI」に向かいました。日系ホテルはどこか安心感があります。夜市に行く人、



買い物に出た人ホテルでゆっくりすると各自最後の夜を楽しみました。

4日目 研修旅行も最終日、山奥にある鳥来でまず民族舞踊を見ました。舞踊というよりダンスの要素が強く私も含め4～5名は舞台に上がって一緒に楽しみました。その後、名物のトロッコに乗ったのですが、ちょっと(かなり…)想像と違い、見た目は遊園地にあるお猿の電車でした。下車後、鳥来の街を散策し、台北桃園空港に向かいました。

約3時間の空路を経て無事成田空港に戻ってきました。

今回の旅行は、ホテル、料理共に大変好評でした。少し観光を詰めすぎてしまい折角のホテルライフが十分に楽しめなかったと思います。この反省を踏まえ、今後の研修旅行に活かしていきます。

最後に、厚生委員会として、大原副委員長、高橋委員には、旅行中率先して皆さんのサポートをして頂いたことに感謝申し上げます。

厚生委員長 小柳 正和



エクセル中級セミナー

開催日：平成30年9月28日（金）
場 所：船橋法人会事務局

平成30年9月28日（金）船橋法人会事務局において、エクセル中級セミナーを実施致しました。今回のセミナーは、昨年に引き続き午前の部でエクセル中級関数基礎講座を、午後の部で業務効率アップエクセル裏技講座を実施し午前の部のみ、午後の部のみ、午前の部と午後の部を受講出来るよう実施しました。当日は会場にパソコンを用意しパソコンをお持ちにならない方も受講出来るように致しました。



午前の部では関数基礎講座という事で、数式をセル上に入力し数字を入れるだけで自動的に計算を行い仕事に役に立つ関数を、具体的な例を使って活用方法を学ぶ講習会でした。午後の部は業務効率アップという事でデータ入力方法の効率化、関数の活用方法、便利なショートカットの活用、書式設定、検索や置換、数式の保護等のエクセルでの作業を短縮化する方法を学ぶ講習会でした。

普段よりエクセルを使って作業をしている方もこの講習を受講する事により作業の時短がはかれる講習会であったと思います。

研修委員 輪湖 信

支部ニュース

北習高根支部

きたなら フェスタ

開催日：平成30年10月13日（土）
場 所：JUJU広場、YELL北習商店街



10月13日（土）北習高根支部主催の「第3回きたならフェスタ」を開催いたしました。この度は、北習高根支部が「きたならフェスタ」を継承し、同時にエール商店街とJUJU広場の2会場にて行いました。今回は、法人会メンバーが加盟している中小団体・演武等や個人の演技等の応援することと、地元住民の方々が楽しめる空間と時間を提供することを目的としました。当日は、空手演武・福祉団体合唱・よさこい踊り・ヴィブラフォン演奏・シンガーソングライターによるミニコンサートを披露いたしました。そして、地域の商店街とメンバーに出店してもらい飲食・物販・体験型等を用意し、市民が楽しみながら商店街内で滞在してもらえるよう工夫しました。又、携わったメンバーは100名を超え、約1000名近くの来場者にお越しいただきました。このきたならフェスタでの利益分全額を地域の福祉団体へ寄付させていただきました。

北習高根支部長 三須 榮光

ブロックニュース



Aブロック チャリティ ゴルフ

開催日：平成30年9月28日（金）
場 所：中山カントリークラブ



Aブロックでは、会員相互の親睦を図り社会に貢献する目的で、9月28日にチャリティ親睦ゴルフを開催致しました。

秋雨前線の影響で連日雨が降り、大変心配致しましたが、当日だけは快晴で夏を思い出すような一日でした。貴重な晴れの日のためかキャンセルも多数出ましたが、15組53名の参加をいただきました。

怪我をする方も無く楽しいプレーが行われ、クラブハウスでの表彰式も和やかに行われました。

優勝は大穴支部の五味英之さんで、ベスグロは大原俊弘さんがグロス80で、女性は加納慈子さんの92でした。キャンセルの為、余った賞品はジャンケン大会で使い、大変盛り上がった表彰式でした。そして皆様からいただいた浄財は船橋市社会福祉協議会へ寄付させていただきました。私たちAブロックでは、今後とも親睦の輪を広げつつ、法人会へのご理解を求めてまいりたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。

参加者の皆様どうもお疲れ様でした。

三咲支部長 岡庭 一美

Bブロック チャリティー ゴルフコンペ

開催日：平成30年11月9日（金）
場 所：中山カントリークラブ



平素より船橋法人会の活動へ格別のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今回も毎年の恒例行事となりましたBブロックチャリティーゴルフコンペを11月9日（金）に開催致しました。前日の天気予報ではなんと雨。

参加いただいた方々には晴れた青空の中で最高のラウンドをしていただきたいの思いで何十年振りにテルテル坊主を作ってみました。

その甲斐があったのか朝の内は小雨も降りましたが、その後は雨も上がりプレーには支障ありませんでした。

今回も26名の方々にご参加頂き、7組での開催となりました。

どの組も百戦錬磨の腕前の方で、コースではナイスショットのかけ声の連呼でした。

楽しい時間が過ぎるのは早いものでアッと言う間に最終ホールとなり、その後の表彰式は、古橋副会長のご挨拶で幕を開け、乾杯はAブロック長、鈴木明様にご発声いただきました。

今回の優勝者は、金杉支部の今西様で83打、ベスグロではこちらも金杉支部の武井様で82打でした。私のスコアは…また次回頑張ります。

そして会費の一部を福祉協議会に寄付させていただきましたことをご報告いたします。

ゴルフは幅広い年齢層で楽しめる生涯スポーツです。今後もBブロックでは皆様に喜んでいただけるイベントをご提案させていただきますのでご参加をお待ちしております。

最後にご参加いただいた皆様、協賛いただいた会員の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

新高根支部長 滝田 敦司

Cブロック

日帰りバス旅行



開催日：平成30年9月26日（水）
行き先：栃木方面



平成30年9月26日（水）に船橋法人会Cブロック親睦旅行ぶどう狩りツアーを開催しました。参加者は27名で、大谷石資料館に向けて船橋から出発しました。大谷石資料館では地下深くに潜り一足先に秋の寒さを感じました。昼食は宇都宮で豆腐と湯葉懐石「月山」にておいしいお料理と湯葉をいただきました。

昼食をいただいた後、日光東照宮に向かい陽明門が修復工事完成ということで参拝しました。観光客の方や修学旅行生も多く、日本の歴史を引き継いで大切にしていかなければならないと改めて感じました。

さて、ツアーの目玉のぶどう狩りでは小林一夫ぶどう園にお邪魔しみなさんご家族や知人へのお土産にと袋いっぱいぶどうをお持ち帰りしていました。帰りの道中から雨が降り出して日中天气に恵まれたことに感謝です。次回も沢山のご参加をお待ちし、お会いできるのを楽しみにしています。



Cブロック 小泉 歩惟

Cブロック

チャリティ
ゴルフコンペ

開催日：平成30年10月16日（火）
場 所：鎌ヶ谷カントリークラブ

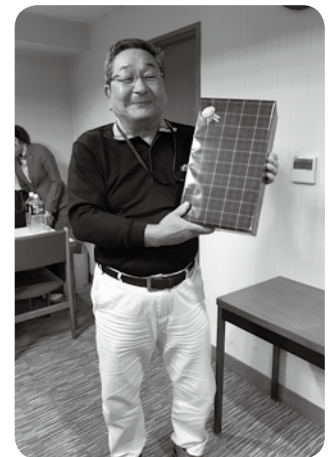
平成30年10月16日（火）に船橋法人会Cブロック親睦チャリティゴルフコンペを開催致しました。参加者は他ブロックからのご参加をいただき総勢21名でした。

雲行きが少し心配でしたが、当日は残暑も落ち着き心地よい秋晴れでした。今回も、参加者皆様に喜んでいただけるように株式会社ホエルの鯨井様に景品を用意していただきました。優勝者は畠山勇雄様で、優勝商品はワイヤレス液晶テレビが贈呈され、特別賞として徳田ブロック長の誕生月8月に因み8位の太田様には和紙で作られた幻想的な作品が贈呈されました。

また、今回はチャリティゴルフコンペという事で社会福祉法人地蔵会の紙好き工房 空と海の奥野満様にもお越しいただき当日のチャリティ金額をご寄付させていただきました。

今回参加出来なかった方も、次回は是非お仲間様をお誘いの上お会い出来ることをゴルフ場でお待ちしております。

Cブロック 小泉 歩惟



優勝 畠山勇雄様

部会ニュース

源泉部会実務研修会 年末調整説明会

開催日

平成30年11月12日（月）

場所

船橋商工会議所 6F 講堂



源泉部会主催による「年末調整等説明会」を、平成30年11月12日（月）船橋商工会議所にて開催し、96名を超える大勢の皆様にご参加いただきました。

川野辺源泉部会長の開会ご挨拶から、続いて船橋税務署山本副署長よりご挨拶をいただきました。

この度の実務研修会の第一部では、日頃よりご指導頂いております船橋税務署の山本上席より「平成30年分年末調整のしかた」についてご説明をいただきました。本年度より配偶者控除及び配偶者特別控除等の記入書式が変更になっており、記入方法や注意点などに参加者の皆様が熱心に耳を傾けていました。また、年末調整のしかた（冊子）だけでなく、DVDを使用して具体的な記入手順など、大変理解しやすい丁寧なご説明をいただきました。

第二部では6種類の法定調書の作成・提出について斎藤事務官より、「給与所得の源泉徴収等の法定調書の作成と提出の手引き」を用いてご説明をいただきました。法定調書には提出先によってマイナンバーの記載の有無が分かれるものがあり注意が必要であることや、提出のためのチェックシートなど実務担当者に寄り添った説明であり、理解を更に深めることが出来ました。またe-Taxによる提出は、自宅やオフィスなどからインターネットを利用して提出ができ、税務署への送付・持参の必要がなくなります。光ディスク等による提出は1枚のCD等で大量の法定調書を提出できるため、事務の省力化にもつながります。ご興味のある方は是非、早めのご検討をなさってはいかがでしょうか。

源泉部会では、会員企業の皆様にお役に立てる実務研修会を今後も実施していく予定でございます。

最後になりましたが、今回の研修会にご参加いただきました皆様とご講話とご協力をいただきました船橋税務署の皆様、船橋市役所中村様に心よりお礼申し上げます。

源泉部会幹事 恩田 明

シリーズ研修 ボタンアート

開催日

平成30年10月16日（火）

場所

船橋法人会事務局



平成30年10月16日（火）女性部会シリーズ研修の第3弾といたしまして中村より先生を講師に迎え「ボタンアート」セミナーを開催しました。

今回はベルトの部分をボタンで装飾した腕時計製作です。先生が持って来てくださったたくさんのボタンの中から、それぞれ好きなボタン選び、自分のイメージ通りにゴムのベルトに縫い付けていきます。

先生のざっくばらんなお人柄と優しいご指導の下、和気あいあいとした楽しい時間を過ごしました。出来上がりの時計は各々の個性が出て多種多様。どれも素敵な作品に仕上がりました。

腕時計の他にもブレスレット、ペンダント、ブローチなど身近なボタンを使っていろいろな作品ができることも教えていただき、また違う作品にも挑戦してみたいと思いました。

実際先生が身に着けていらっしゃるボタンアートも拝見しましたが、個性的で素敵なおこといったらありませんでした。

女性部会では年間通してこのようなシリーズ研修を企画し、会員同士の親睦を図っております。これからも楽しい研修企画を致しますので、是非皆さまのご参加をお待ちしております。

女性部会幹事 森永 裕子



チャリティーゴルフコンペ 門田杯

開催日

平成30年10月2日（火）

場所

中山カントリークラブ



平成30年10月2日（火）に青年部会、第11回チャリティーゴルフコンペ『門田杯』が中山カントリークラブにて開催されました。

まずは冒頭に甚大な被害をもたらした台風24号で被害に遭われた皆様へお見舞いを申し上げます。門田杯の直前まで台風24号の影響も心配されましたが当日は天候が回復してコンペは無事に開催することができました。

恒例の始球式では門田慎太郎先輩と大塚青年部会長がショットをしていただき盛大に幕を開ける事となりました。コース内は台風の傷跡が多く見られ大きな木が倒れ、枯葉があちこちに散乱するなどプレーヤー達はショットに苦しめられていた様子でしたがケガ人も出ず無事にプレーを終えることができました。

表彰式を兼ねた懇親会は割烹喜久水さんへ場所を移し、多くのご協賛をいただき会場は大いに華やかな雰囲気となりました。懇親会のみにご参加いただいた皆様も交えた福引大会も行い、全ての皆様にご満足いただけたと内容になったと思います。

優勝は山崎新一先輩、ベスグロ優勝は75のスコアで大原俊弘様でした。なおプレー、懇親会、大会前日までいただいたチャリティーについては青年部会で協議して相応しい寄贈先を選定させていただきます。

また来年も皆様のお力をお借りして盛大に盛り上がるチャリティーゴルフコンペ『門田杯』になるように準備を進めて参ります。最後になりますが、設営にご協力いただいた皆様、ご協賛いただいた皆様、そして今大会にご参加された全ての皆様に御礼を申し上げます。ありがとうございました。

青年部会厚生委員長 積田 淳



優勝 山崎新一様

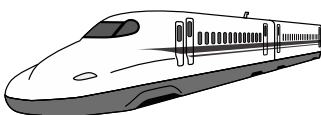
第32回法人会全国青年の集い岐阜大会

開催日

平成30年11月9日（金）

場所

岐阜県長良川国際会場



平成30年11月9日（金）から10日（土）の1泊2日の日程で「第32回法人会全国青年の集い 岐阜大会」研修旅行を企画、総勢11名で実施いたしました。

本会からは、田中会長、山田副会長にご参加いただき、程よい緊張感の中でメイン会場の「長良川国際会議場」に向かいました。『未来を切り開く先駆けとなれ～「天下布武」発信の地 岐阜から～』をスローガンに開催された今回の岐阜大会。会場に到着すると早速、織田信長、濃姫、斎藤道三、森蘭丸の四方に出迎えられ記念写真を撮りました。会場に入ると、スローガンの通りその熱意に圧倒されました。記念講演では、女優業の他にも国連開発計画親善大使や岐阜県図書館名誉館長などを務められている、地元岐阜県出身の紺野美沙子さんの「今私たちのできること～未来のために～」をテーマにした講演を聞き、知見を広め、発想力、行動力、未来を切り開く為の糧をいただきました。その後、宿泊先の名古屋市に移動、名古屋名物を食べながら岐阜大会で感じた事やそれぞれの思いを語り合いました。翌日は名古屋市の観光ルートバス、メーグルに乗り「トヨタ産業技術記念館」に向かいました。予定では40分程の見学予定でしたが、トヨタグループの創始者である豊田佐吉翁が発明した織機を見学。織機の発明に人生を捧げた佐吉翁、その長男で自動車工業を創業した豊田喜一郎。その功績と技術を1時間40分程かけて学びました。事前に現地視察を青野副部会長と積田厚生委員長と行っていた為、見学時間等の変更にも迅速に対応ができ、とても思い出深く実りの多い研修旅行になりました。この経験を活かし、来年の全国大会に向け準備を進めたいと思います。最後になりますが、この研修旅行を企画するにあたりご協力下さった皆様、研修旅行にご参加いただいた皆様、その他多くの方のご協力をいただきました。全ての方に御礼申し上げます。ありがとうございました。

青年部会厚生副委員長 持井 大輔

e-Tax 推進税理士のお知らせ

政府が推進している「電子政府」の税務当局版「e-Tax」が、平成16年から利用開始され、船橋法人会は、この普及を図るため、事業計画の重点事項として「e-Taxの利用促進」を掲げ、会員企業のみならず、納税者全員のe-Taxの利用促進運動を展開しています。

また、千葉県税理士会船橋支部においても、「e-Taxの利用」と「代理送信の利用」を推奨しており、支部所属の会員のうち、e-Taxの利用推進に積極的に取り組んでいる税理士に「e-Tax推進税理士」として、自薦により名を連ねていただきましたので紹介いたします。

「e-Taxの利用」や「代理送信の利用」をご検討されている方は、是非名簿掲載の税理士にご相談いただき、e-Taxの利用拡大にご協力ください。

税理士名、法人名	事務所、法人所在地	電話番号
相川 和永	船橋市西船4丁目19番5-101号	047-410-1141
安藤 正俊	船橋市東船橋5丁目3番3号	047-424-5566
伊豆倉博幸	船橋市湊町2丁目1番19号 ルミエール船橋201号	047-406-5286
一森 洋子	船橋市西船4丁目22番1号 JUL 鎌倉ビル302号	047-432-1518
伊藤しほ子	船橋市飯山満町3丁目1892番地174	047-469-8837
稲口淳太郎	船橋市夏見1丁目13番32号 夏見パレスハイツ207号	047-424-7067
大谷 益世	船橋市前原西2丁目13番地1 藤和津田沼コープ303号	047-477-0818
岡田 敏男	船橋市湊町2丁目12番12号	047-434-1175
沖山 徹	船橋市金杉6丁目12番18号	047-404-8009
奥田 千栄	船橋市印内2丁目6番21号 コレクションT7 100号室	047-460-9672
金子謙太郎	船橋市山野町103番地1 西船橋住宅705号	047-767-8233
金坂日出海	船橋市南本町5番5号 共栄ビル2階	047-420-3055
黒田 誠	船橋市三咲2丁目17番25号 アーバネスト船橋三咲202	047-440-0011
小島 紀子	船橋市三山4丁目6番10号	047-478-6817
後藤千恵子	船橋市本町1丁目23番3号 フレンドハウス103号室	047-495-5565
齋藤 麻子	船橋市本町7丁目12番22号 四ツ井ビル3階	047-422-4421
佐藤 一郎	船橋市藤原7丁目23番14号	047-438-6695
新谷美千代	船橋市高根台728番地2	047-439-0752
鈴木 恭浩	船橋市海神1丁目23番18号	047-407-0017
竹内 修	船橋市南本町1番地16号 森ビル	047-437-7048
立元 顕	船橋市本中山3丁目18番4-103号	047-316-2289
友田 強	船橋市咲が丘1丁目1番10号	047-448-5530
中村 一郎	船橋市西習志野2丁目9番5号	047-466-5591
中村 仁志	船橋市前原西2丁目30番10号 ニューライフ津田沼107	047-471-8227
波多野 守	船橋市印内町603番地1 田中ビル422号室	047-460-9671
平野 武一	船橋市前原西2丁目34番9号	047-403-9118
細川 光幸	船橋市海神町南1丁目1569番地1 グレースハイツ船橋815号	047-432-4731
本庄真知子	船橋市薬園台6丁目10番16号 柏蒼原テラスハウス102号	047-468-2244
三川 勝夫	船橋市芝山3丁目30番18-501号	047-462-6138
深山 秀一	船橋市前原西3丁目17番12号	047-471-4003
茂木 浩	船橋市習志野台4丁目68番19号	047-468-2234
茂木 凌太	船橋市習志野台4丁目68番19号 茂木浩税理士事務所	047-468-2234
森内 勝也	船橋市新高根4丁目6番3号	047-466-2022
山田 直広	船橋市前原西2丁目14番1号 ダイアパレス津田沼813号室	090-7237-6009
山田 洋子	船橋市本町6丁目2番10-504号	047-424-9874
税理士法人スタート	船橋市湊町3丁目5番10号	047-432-5886
税理士法人フロイデ	船橋市高根台6丁目33番20号	047-461-9902

千葉県税理士会船橋支部との懇談会

開催日：平成30年9月12日（水）
場 所：船橋グランドホテル

平成30年9月12日（水）船橋グランドホテルにおいて千葉県税理士会船橋支部と船橋法人会との連絡協議会が開催されました。

はじめに船橋法人会の田中会長から、①中小企業の経営には事業承継等の課題が数多くあり、その課題解決に際し頼りになるのが税理士の先生である。②少子高齢化等の影響で経済環境が大きく変わってくる。中小企業にとって環境の変化に対応していくことも重要な課題である、との主旨の挨拶がありました。

次に千葉県税理士会船橋支部の佐藤支部長から、①法人会と税理士会は永年にわたり協力関係を築いてきた。船橋の発展のため、今後もより一層の協力体制を築いていきたい、とのことをお話をいただきました。

出席者各人の自己紹介の後、船橋法人会と税理士会のそれぞれの組織や業務（活動）について紹介があり、相互の活動内容について理解を深めることができました。



協議会の中では船橋法人会から税理士会に①会員増強への協力依頼、②e-Taxの利用促進、③各種研修会への講師派遣の3点を改めてお願いしました。

また税理士会から法人会へは①社労士は年末調整を行えないことの周知、②ニセ税理士の摘発、③税理士顧問先の紹介の3点について協力依頼がありました。

税理士会と法人会の結束をより固くする、大変有意義な会となりました。
総務委員長 安村 秀雄

千葉ジェッツふなばしが税務署をバックアップ 伊藤 俊亮氏 広報大使就任



プロバスケットボールの強豪チーム「千葉ジェッツふなばし」の協力により、前シーズンまで千葉ジェッツふなばしで活躍した伊藤俊亮氏が、船橋税務署の広報大使として就任しました。

なお、伊藤氏は、広報大使就任後の初業務として、就任式当日、JR船橋駅で実施する「未成年者飲酒防止キャンペーン」に参加していただいたほか、今後、船橋税務署の実施するPR活動に協力していただく予定となっています。

伊藤俊亮（いとうしゅんすけ）氏プロフィール

1979年6月27日生まれ、神奈川県座間市出身。ポジションはセンター。

中央大から東芝入社後、リンク栃木ブレックス、三菱電機ダイヤモンドドルフィンズを経て、Bリーグ開幕年の2016年から千葉ジェッツふなばしへ入団。大学在学中から全日本に選出され、2006年には、世界選手権にも出場するなど、長年、日本バスケットボール界を支える。

2018年6月に現役選手を引退し、現在は千葉ジェッツふなばしのフロントスタッフとして活躍中。



Printing

高品質な印刷

オフセット印刷をはじめ、付加価値性の高い箔押しや、UVプリントなど、幅広いサービスを提供しています。



Ecology

環境に配慮した商品開発

水引で綴じた100%紙製のノートなど、人の手にも、地球にも優しい商品を開発しています。



Collaboration

マッチングによる新商品開発

ZipperBagやパンチクールは人気商品に成長！次はどんな商品が誕生するか、ぜひ楽しみに。



CSR

子どもたちのための取り組み

近隣幼稚園との連携により、工場から出る廃材を教育に活用していただいています。



NEW VALUE FOR 2019

www.shinposha.co.jp

